

# 保険医協同組合だより

発行：鳥取県保険医協同組合 No.14  
〒683-0853 米子市両三柳 877-1  
電話 0859-24-3064 FAX 0859-24-3066

PCR検査陰性で保健所より濃厚接触者として認定された場合も給付対象に！！

## 開業医共済休業保障制度のご案内

— 今期申込締切 9月30日（木）まで —

- ①入院は1日目から、自宅療養は5日目から給付
- ②1休業につき180日を限度に給付（通算500日まで）
- ③既往症があり服薬中の方でも一定の条件下で契約可
- ④代診をおいても給付
- ⑤法人契約OK（支払保険料、または給与扱いにて損金扱いにできます）
- ⑥介護医療保険料控除の対象
- ⑦妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付
- ⑧勤務医の先生も3口まで加入可
- ⑨PCR検査陰性で、保健所より濃厚接触者として認定された場合も給付対象に（※提出書類・対象期間など一定の条件があります）



### 給付内容

（病気やケガで30日間休業した場合）

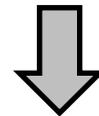
	3口加入の場合	5口加入の場合	8口加入の場合
入院休業	720,000円	1,200,000円	<b>1,920,000円</b>
自宅休業	468,000円	780,000円	<b>1,248,000円</b>

### 60代の共済掛金が引き下げに!!

3口加入の場合	現行	新掛金
60～64歳	7,800円	→ 7,500円
65～69歳	9,900円	→ 9,000円

### 給付事例

PCR検査陰性/濃厚接触者/受診なし  
家族がコロナ陽性となり、保健所より濃厚接触者と認定され、14日間の自宅待機を指示された。



7/1～7/14まで自宅14日。（5口加入の場合）  
自宅：6,000円×10日×5口＝**300,000円**  
※自宅休業は免責期間4日間のため、  
7/1～7/4までは給付対象外

お申し込みはFAXにて (FAX) 0859-24-3066

<input type="checkbox"/> 加入したい  <input type="checkbox"/> 説明してほしい（ 月 日 時頃） ↑チェックをお願いします	先生のお名前・連絡先
---	------------